

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	電子証明書発行事務			事業コード	1616
所属コード	42000	課等名	市民登録課	係名	
課長名	小野寺 功	担当者名	松坂 輝寿	内線番号	2123
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	より便利な行政サービスの構築	コード	5
	基本事業	窓口業務の適正化	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 03 項 01 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	14 年度	
根拠法令等	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の施行による。			

(2) 事務事業の概要

行政手続を電子的な方法で申請や届出を行うために必要な都道府県知事の発行する電子証明書を提供する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 14 年の電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の施行による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

国税における電子申告が認知され、普及が進んでいる。確定申告時期になると新規発行や更新手続が多く住民異動届出件数を上回る日も多くなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市民 (住民登録がある人)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 盛岡市の住民基本台帳登録人口	人	291,709	291,880	291,880	292,780	292,700
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

希望する市民からICカードを預かり都道府県知事の発行する電子証明書を取得し, 当該ICカードに格納する。その後, 手数料として1件につき500円を預かり, 四半期毎に指定認証機関へ送金する。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 電子証明書の発行	件	640	724	724	674	800
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

市民が行政手続きをする際, 電子申請・届出などのインターネットを利用した便利なサービスを享受できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 電子証明書の発行件数/住基カードを所有する市民	■上げる □下げる □維持	%	38	38	38	42	45
B 市民アンケート[窓口サービスが利用しやすく便利である]	■上げる □下げる □維持	%	41	85	85	88	90
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円		0	0	0
	②県	千円	17	17	10	17
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	3	3	10	3
	A 小計 ①～⑤	千円	20	20	20	20
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	20	20	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	80	80	80	80
計	トータルコスト A+B	千円	100	100	100	100
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

電子的方法による申請・届出をするための電子証明書の発行は市民の利便性が図られることから窓口業務の適正化に結びつく。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法令で定められているため、影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

電磁的方法による申請・届出が可能な行政手続が増えていることから向上の余地はある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

県条例で規定されているため市に決定権がないため、公平・公正である。

(4) 効率性評価

最小限の人件費で（業務時間数）で事業を推進しており、人件費は削減できない。また、消耗品のみであり事務費削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

確定申告の時期は、電子証明書の発行件数が増加傾向にある。そのため、迅速かつ円滑な業務処理を行う必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

迅速かつ円滑な業務処理は知識および経験が必須である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持が妥当であるが、国では、総合行政ネットワーク（L GWAN）をはじめ電子認証による行政手続きについて情報の高度利用を図るための基盤整備を進めており、今後、これらの運用が本格化ものと想定されることから、その動向を注視する必要がある。